

---

## 古賀市環境審議会（第37回）議事録

---

1 期日 平成29年8月25日（金曜日）9時30分から10時45分まで

2 場所 古賀市役所 中会議室（第2庁舎2階）

3 出席委員（10名）

|     |       |    |        |
|-----|-------|----|--------|
| 会長  | 薛 孝夫  | 委員 | 大石 太郎  |
| 副会長 | 清水 佳香 | 委員 | 中屋 允雄  |
| 委員  | 嶺井 久勝 | 委員 | 崎村 泰道  |
| 委員  | 二渡 了  | 委員 | 吉見 一郎  |
| 委員  | 鬼倉 徳雄 | 委員 | 水上 シゲ子 |

4 欠席委員（5名）

|    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 委員 | 島岡 隆行 | 委員 | 柴田 幸次 |
| 委員 | 谷本 潤  | 委員 | 三輪 素子 |
| 委員 | 前野 早月 |    |       |

5 傍聴者数 なし

6 事務局出席者職氏名

|        |       |        |        |
|--------|-------|--------|--------|
| 副市長    | 横田 昌宏 | 市民部長   | 野村 哲也  |
| 環境課長   | 智原 英樹 | 環境整備係長 | 船津 真里子 |
| ごみ対策係長 | 矢野 貴宏 | 業務主査   | 永延 祐介  |
| 主任主事   | 吉澤 祥子 |        |        |

7 議題等

- ・第2次環境基本計画中間見直しにおけるアンケート調査について

8 配布資料

（事前配布） 次第

第2次環境基本計画中間見直しにおけるアンケート案  
（市民向け、事業者向け、小学生向け各1部）

（当日配布）（資料1）中間見直しのスケジュール（案）

（資料2）アンケート概要（市民向け）

（資料3）アンケート概要（事業者向け）

環境審議会関連の条例・施行規則

古賀市ごみ減量等優良事業所認定制度について

## 概要

---

### 1. 開会あいさつ

---

- ・副市長よりあいさつ

---

### 2. 委嘱書交付

---

- ・代表して前会長の薛委員に、副市長より委嘱書を交付

---

### 3. 委員紹介

---

- ・事務局より出席委員・事務局を紹介

---

### 4. 会長・副会長選出

---

- ・立候補・推薦などがなかったため、事務局から会長に薛委員、副会長に清水委員を推薦。異議等なかったため決定し、薛会長、清水副会長からあいさつ

---

### 5. 議題等

---

#### (1) 第2次環境基本計画中間見直しにおけるアンケート調査について

- ・配布資料に基づき、アンケートの概要を事務局より説明。
- ・質疑・応答。

#### (市民アンケートについての協議)

○中屋委員： [1 ページ 問1について]

10番目の選択肢として外来生物の被害を入れてはどうか。現在の外来生物はアカミミガメやアライグマなどペットとして入ったものも多い。そういうのも意識してもらえるのでは。

[2 ページ 問3について]

「海や川、大気や土壌など『生活環境』とあるが、違和感がある。海、川、大気や土壌は自然環境ではないか。

[4 ページ 問6について]

設問4の中に「蛍光ランプ」とあるが、「LED照明」でいいのでは。また古賀市が進めているものの中に「グリーンカーテン」があるので、設問18として「グリーンカーテンを設置している」というのを追加してはどうか。

○嶺井委員： 問1に追加する「外来生物」はどういったものを想定しているのか。

○中屋委員： ウシガエルやアカミミガメなどがあると思う。

○薛会長： 文言の書き方もいろいろとあるが、事務局としてはどうか。

●事務局： 「外来生物の生態系への影響」としてはどうか。

○薛会長： 生物が専門の委員と確認して決定したい。2番目の問3について、この並びは何を基にしているのか。

●事務局： こちらの6つの項目については、第2次環境基本計画の環境目標を基本にしている。ご指摘の部分に関しては、「生活環境」の環境目標について

聞く項目であり、「生活環境」の基本的な取り組みの中に「大気環境」や「水環境」が含まれていたため、こういった形の設問にしている。

- 薛会長： 中屋委員の指摘によると、大気、水、土壌などが着た後に「生活環境」とくと分かりづらい、とのことであった。「生活環境」というのが外せないということであれば、もう少し分かりやすくしたほうがいいのでは。
- 二渡委員： 確かに水、大気などと並ぶと自然環境のような印象もあるが、私たちが生活で出したり、事業者が事業活動の中で出したりする汚染物質を、私たちがいかに減らし、海や川、大気などを守っていくか、ということ。そういう意味ではこういった書き方でもおかしくはない。また、1 番目の設問で自然環境を挙げているので、そこで区別できるのではないか。
- 吉見委員： 今、基本計画の概要版を見ているが、6つの環境目標が記載してあり、その分け方に沿って設問を設定しているのでよいのではないか。
- 清水副会長： 基本計画の環境目標をご存知の方ばかりではないので、文言だけ読むと違和感がある人もいるのではないか。「自然環境」「生活環境」など環境目標を1番上に追加してはどうか。
- 事務局： 追加できるかどうか検討する。
- 薛会長： [4 ページ問 6 について]  
問 6 設問 4 の蛍光灯から LED 照明への変更についてはどうか。
- 事務局： 変更する。
- 二渡委員： 関連するが、設問 13 の中に LED 照明がある。設問 13 は家を建てる際などとしているが、LED 照明への変更は家を建てる時に限らないので、設問 4 で LED 照明の話を入れるなら、設問 13 は削除していいのではないか。
- 事務局： 設問 13 の LED 照明は削除する。
- 中屋委員： 問 6 の新しい設問として「グリーンカーテン」の項目を設けるのはどうか。古賀市としてもグリーンカーテンを推進しており、必要ではないか。
- 事務局： 新たな設問として取り入れる方向で検討したい。
- 大石委員： [6 ページ問 13～17 ごみの分別について]  
6 ページからのごみ関係の設問について、古賀市では現在可燃ごみ以外のごみを分別収集しているが、指定された回収場所まで持っていかねばならず、市民にとって大きな負担となっていると考えられる。福岡市のように不燃ごみの回収を可燃ごみと同じように行ってほしいか、と聞いてはどうか。
- 事務局： 古賀市としては、福岡市などより一歩進んだ処理方法を行っていると思っている。不燃ごみと一括でまとめて回収するのではなく、それぞれの項目に分けて無駄なくリサイクルするやり方を進めているので、設問としては設定しにくい。
- 二渡委員： 逆に不燃物の回収を行っていないことで、可燃ごみに分別ごみを入れているという現状もあるのではないか。
- 薛会長： 可燃物に交じっている資源ごみについて、何か対策はあるのか。

- 事務局： 啓発しかないと考えている。資源ごみでは汚れていれば可燃ごみとなる場合もある。
- 水上委員： 一般市民の立場で言えば、不燃ごみの回収もやってほしいという思いもある。分別も行っているが、参加できない人たちもおり、ポイ捨てや不法投棄の原因になっている面もあると思う。また、収集場所に持っていくのが大変という人もいることも考慮する必要がある。
- 鬼倉委員： 福津市などは自治会にごみ収集で予算がおりている。
- 事務局： 古賀市も自治会の業務の一環としてお願いしている。また、エコロの森での月3回の収集や、公共施設・商業施設などでの収集などもアピールしていきたいと考えている。
- 鬼倉委員： こういった分別収集がコミュニティや自治会の維持に役立っていると感じている。また子ども会などの資金調達にも資源ごみの収集が一役買っているというメリットもある。市が資源ごみの収集を行うことが、コミュニティの希薄化につながる恐れもあるのではないかと。
- 水上委員： 自分のところでも子ども会が資源ごみの収集をしていて、資金にしているのでよく分かるが、月1回の分別に出すのも大変な高齢者などもある。
- 事務局： アンケートの中でも問13などで資源ごみをどこに出しているか、というのを聞いたり、問16などで分別がどこまでできると思うかというのを聞いたりする。アンケートの結果と皆さんのご意見を踏まえた上で、どういった収集方法がよいのか研究したい。
- 薛会長： ごみ収集の方法などに関しては、また検討する機会があるので、その時に議論を深め、今回のアンケートについてはこのまま進めたい。
- 清水副会長： アンケートの分量上、ごみの部分がとて多く、また変更になっている部分も多い。今後の施策につなげていくという意図で分量や変更が多いと考えてよいか。
- 事務局： 第2次環境基本計画と同じ年度に、ごみ処理基本計画を作成している。ごみ処理基本計画の中間見直しでも、今回のアンケートを活用したいと考えているので、分量や変更が多くなっている。
- 薛会長： ごみ処理基本計画についても、この審議会で議論していくことになるので、先ほどのごみ収集の方法なども、その時に議論していきたい。

[1 ページ 問1について (確認)]

生物分野の専門家に、先ほど残していた問1の追加設問について確認したい。現在「外来生物の生態系への影響」という項目を追加してはどうか、という意見が出ているが、文言としてこれでよいか。

- 鬼倉委員： よいと思う。
- 事務局： そちらの文言で設問を追加する。
- 清水副会長： [問6 地球温暖化について]

エネルギーについての部分になるかもしれないが、現在の気候変動では地球温暖化の緩和策も大事だが、適応策も大事になってきている。今の設問では緩和策ばかりで適応策がないが、次の見直しの時には適応策の

啓発も必要だと考える。次回の基本計画では、熱中症や豪雨への対策など適応策の啓発も、ぜひ含めてほしい。

- 薛会長： 見直しに含めるとすると、こういった設問がよいか
- 清水副会長： 「気候の変動などに対して、気を付けていることはあるか」などを聞いてはどうか。
- 鬼倉委員： ハザードマップなどを作っている課の領域になるかもしれない。
- 薛会長： 問1の7.「地球温暖化」を緩和策と適応策に分ける、という手段もあると思う。
- 事務局： 事務局としてもこういった聞き方があるか検討したい。
- 鬼倉委員： 環境審議会で話題が上がったことを、ぜひ関連部局に伝えてもらいたい。
- 事務局： 来年度、後期事業・施策を検討するにあたり、今出た地球温暖化の緩和策と適応策の話も検討していきたい。
- 中屋委員： [4ページ問6について]  
問6の設問13の太陽光発電、太陽熱温水器に続けて、エネファームを入れてはどうか。環境課でも推進していたと思う。
- 薛会長： 以前否定的なお話をいただいたような気もするが、大丈夫か。
- 事務局： 前回のアンケートにはエネファームの記載があったが、補助金が現在はないので、今回は省かせていただいたが、今回の会議でご意見をいただいたので、再掲も考えたい。

#### **(事業所アンケートについての協議)**

- 薛会長： では、続いて事業所アンケートの検討に移りたい。市民向けに比べると変更を表す赤字が少ないが、ほぼ前回通りということか。
- 事務局： 主に文言の修正を行った。
- 吉見委員： [問11 環境カウンセラーについて]  
問11について。「環境カウンセラー」とあるが、「環境カウンセラー」は環境省が進めている事業の固有名詞であるため、誤解を招く可能性があるのではないか。
- 事務局： ここでアンケートを取りたいのは、環境省のものではなく、古賀市が進める「古賀市版環境カウンセラー」であるため、文言を「古賀市版環境カウンセラー」に修正する。
- 中屋委員： 同じく問11について、1.に「講師の資格」とあるが、少し分かりづらいのではないか。「講師の専門分野」などに書き換えてはどうか。
- 事務局： 参考にして書き換えたい。

#### **(小学生向けアンケートについての協議)**

(特に意見なし)

- 薛会長： モデルもあるかと思うし、特に変更がないということは、前回も問題がなかったということであると考えられるので、このまま引き続き進めていく、ということとしたい。
- 事務局： 長時間の協議、ありがとうございました。アンケートにつきましては、いただきました意見を基に、会長と協議して決定したいと思っておりますがよ

ろしいでしょうか。

(異議なし)

---

### 3. 事務局からの連絡事項

---

- ・会議録は作成次第、委員全員にメール・郵送し、内容等に誤りがないか確認をお願いしたい。また、会議録についてはホームページで公開する。
- ・古賀市ごみ減量等優良事業所認定制度について資料の通り検討中である。
- ・報償・費用弁償については、9月の振込を予定している。マイナンバー届出をまだ提出されていない委員においては、提出をお願いしたい。

---

### 4. 閉会

---

- ・市民部長よりあいさつ